

子供の読書活動に関する現状

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課

読書の意義、効果①

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成十三年法律第百五十四号)

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの(第二条)

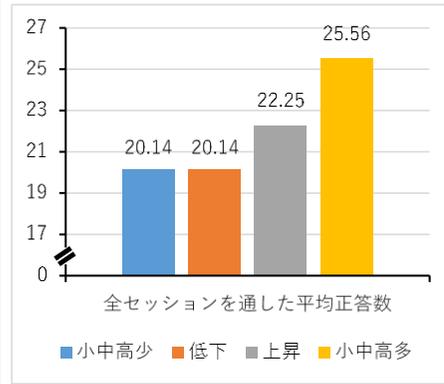
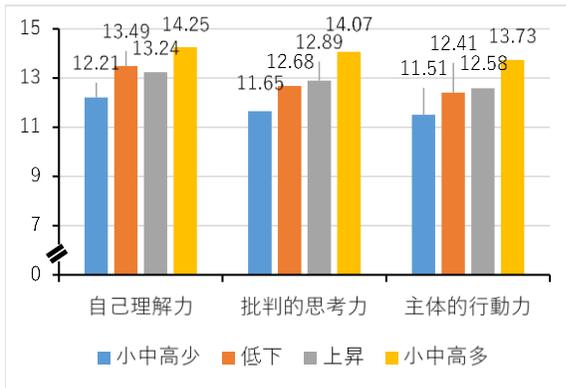
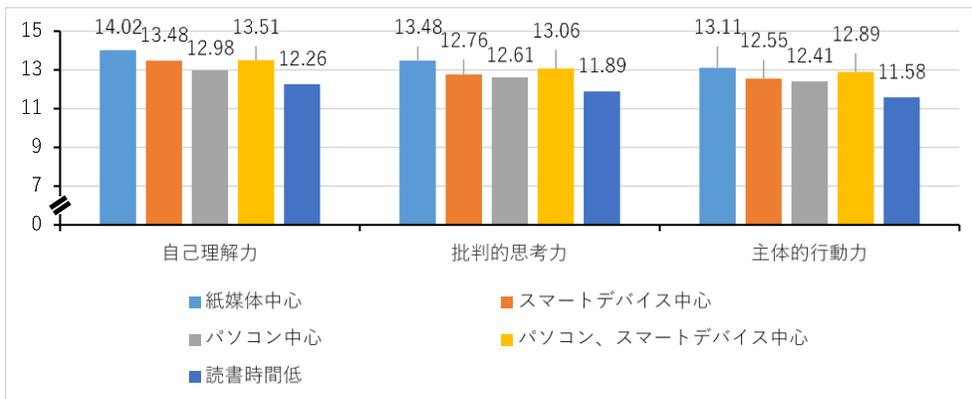


図1. 子どもの頃の読書量グループによる意識・非認知能力の違い

図2. 子どもの頃の読書量グループによる認知機能の違い

子どもの頃(小学校高学年、中学校、高校)の読書量が多い人は、そうでない人よりも意識・非認知能力や認知機能が高い傾向がある。

| | |
|--------|---------------------|
| ■ 小中高少 | 小中高を通して読書量が少ない。 |
| ■ 低下 | 小中高で読書量が低下している。 |
| ■ 上昇 | 小中高で緩やかに読書量が上昇している。 |
| ■ 小中高多 | 小中高を通して読書量が多い。 |



読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向があるが、本(紙媒体)で読書している人の意識・非認知能力は最も高い傾向がある。

※数字は意識・非認知能力合計得点の平均値

読書活動は、「学力」の向上に良い影響がある。

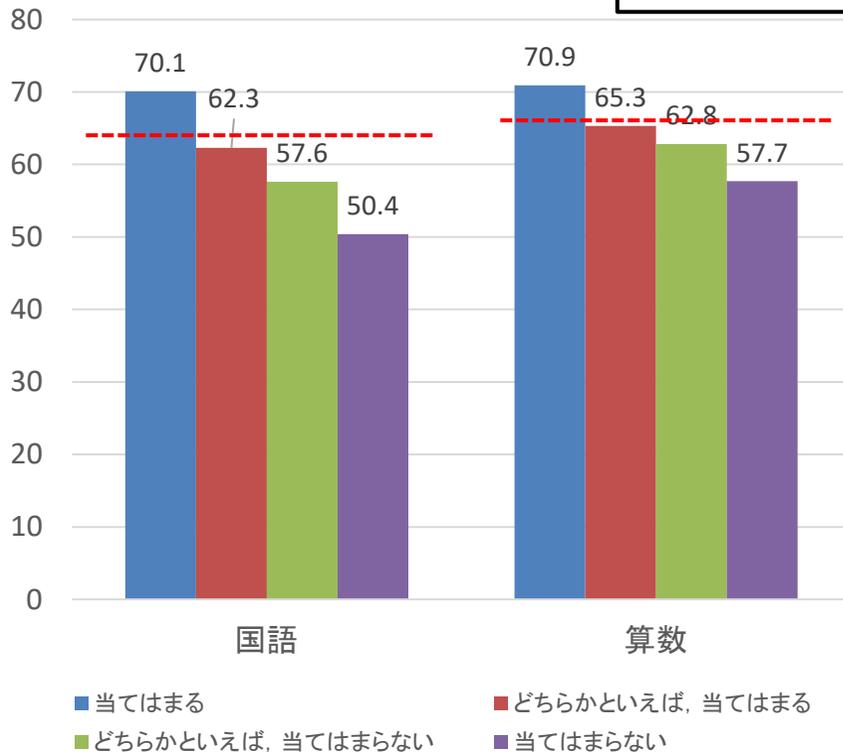
読書は好きですか(小学校)

平均正答率

国語 64.0%

算数 66.7%

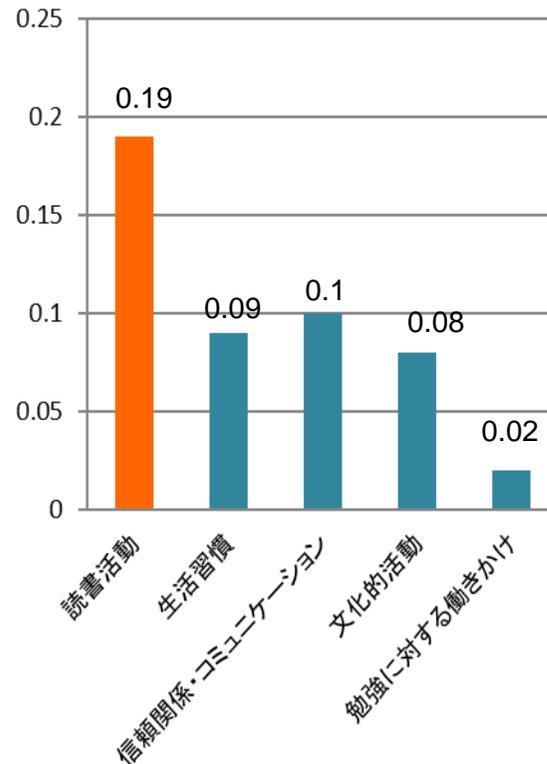
正答率



(出典) 平成31年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

保護者の関与と学力の調査(小6)

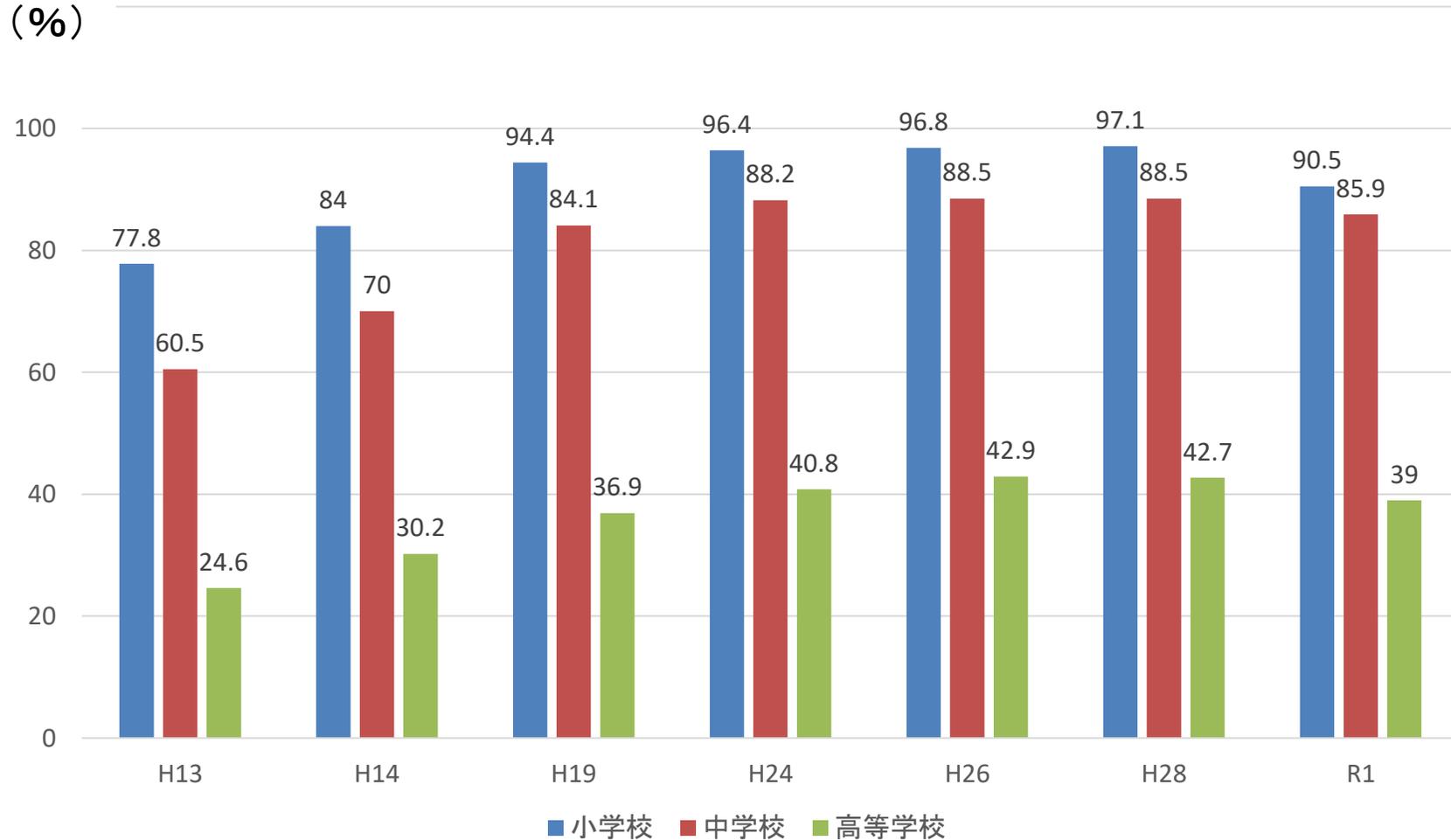
正答率を押し上げる効果の強弱(国語A)



(出典) 平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究(国立大学法人お茶の水女子大学)

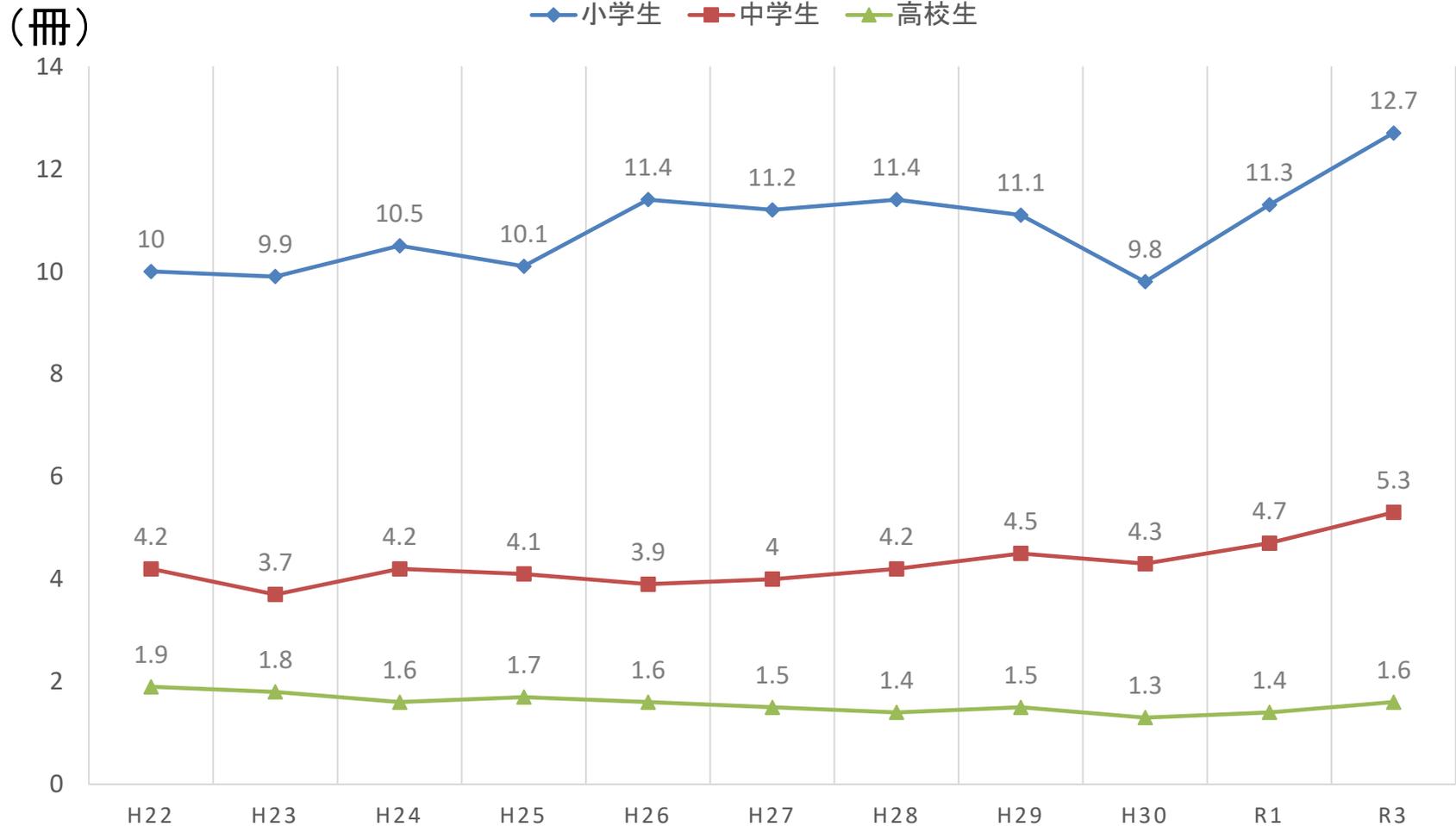
全校一斉読書活動を実施している割合

小学校、中学校、高等学校とも増加傾向から伸び悩んでいる。



小・中・高校生の1か月あたりの読書冊数

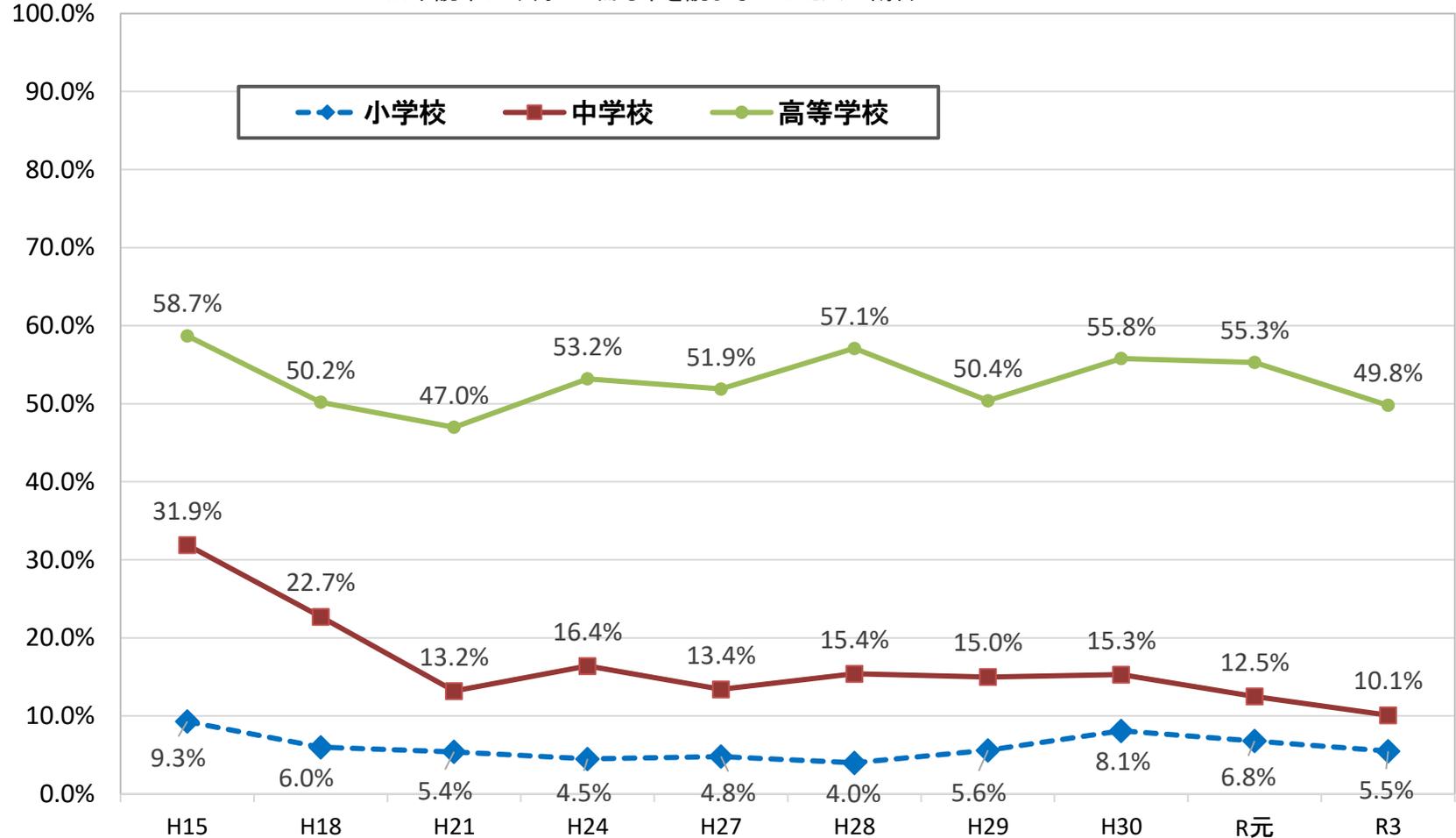
小学生、中学生はやや増加傾向、高校生はほぼ横ばい



不読率(0冊回答者)の推移

小学生、中学生は中長期的に改善傾向、高校生は依然として高い傾向

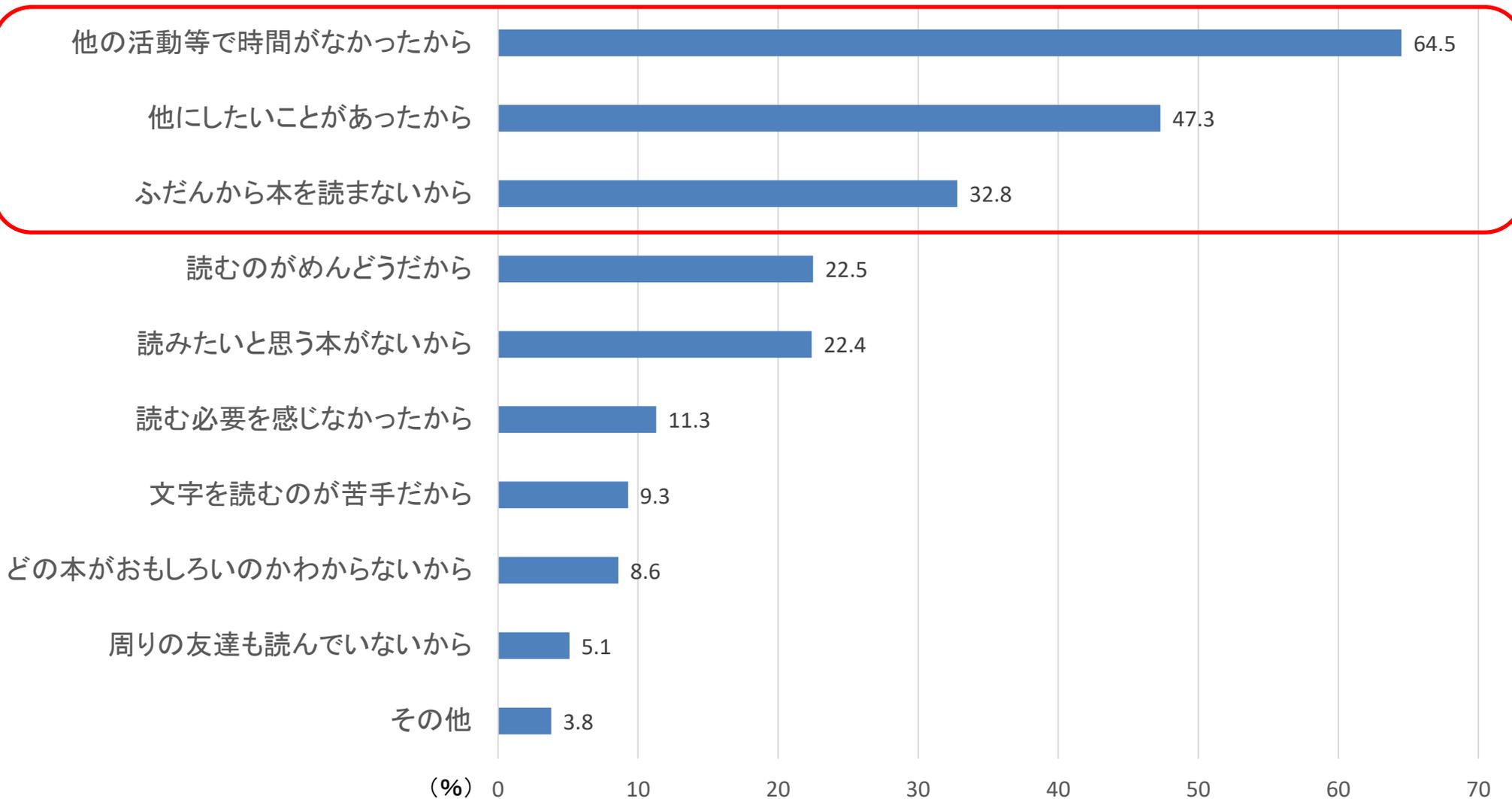
※不読率: 1ヶ月に1冊も本を読まなかった人の割合



高校生が本を読まない理由①

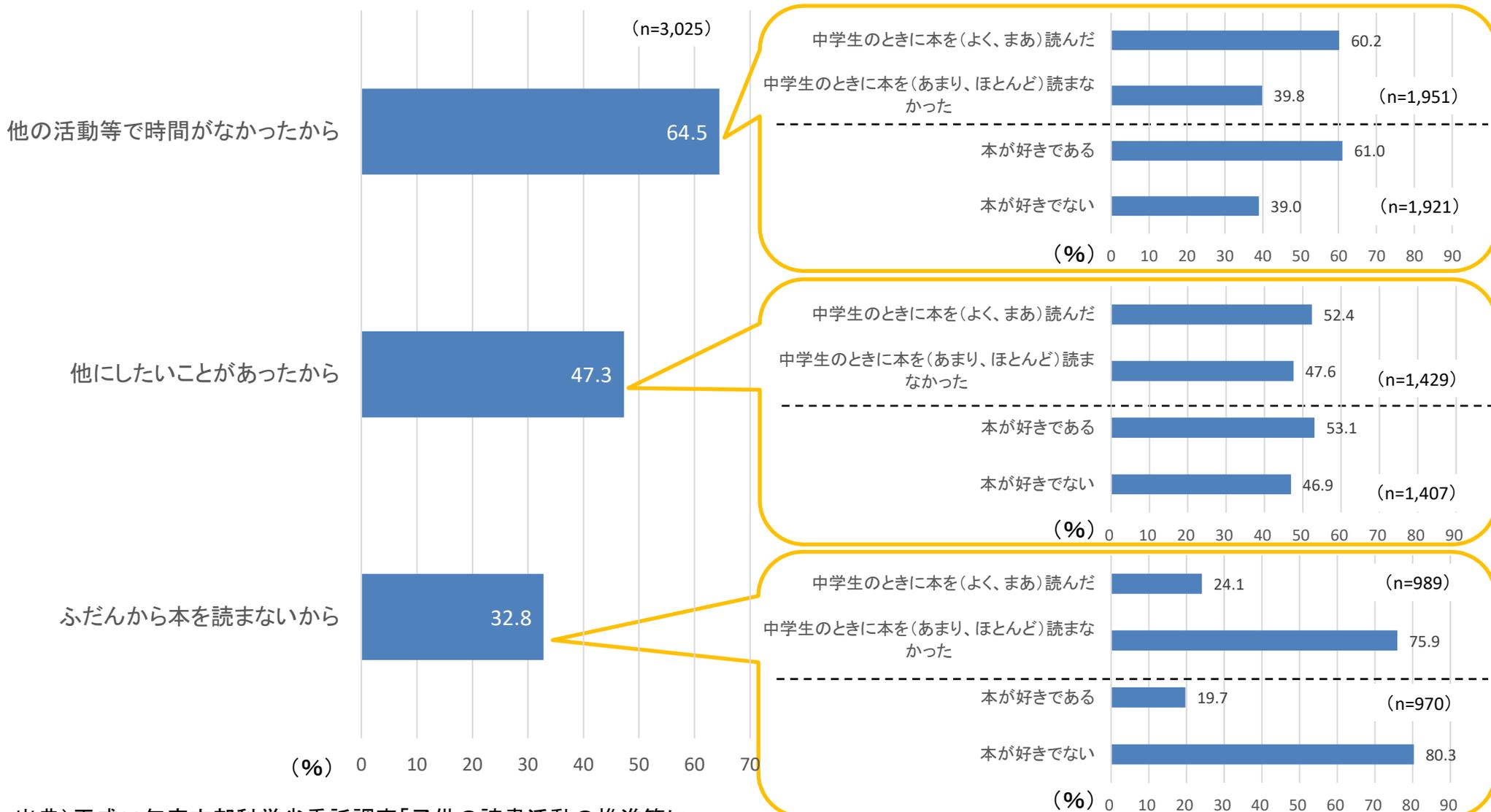
高校生が本を読まない理由は、「他の活動等で時間がなかったから」「他にしたいことがあったから」「ふだんから本を読まないから」が多い。

(n=3,025)



高校生が本を読まない理由②

「他の活動等で時間がない」高校生は、中学生までの読書量が多く、本が好きである傾向にある一方、「ふだんから本を読まない」高校生は、中学生までの読書量が少なく、本が好きではないという傾向にある。



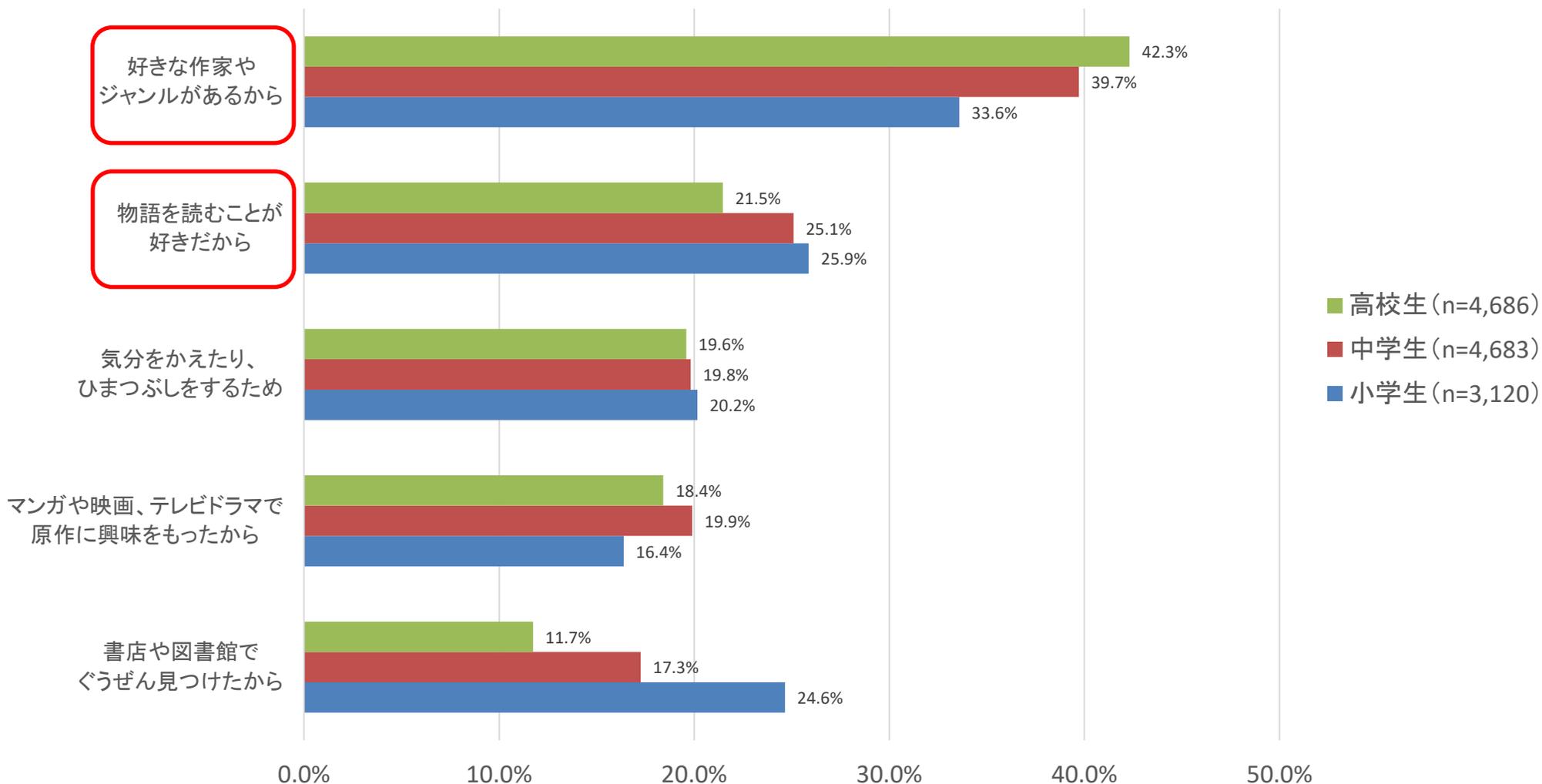
出典)平成28年度文部科学省委託調査「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」より分析

注)無回答・無効回答は除いて集計

注)「本が好きか」の問いに「(とても・やや)そう思う」を「好き」、「(あまり・まったく)そう思わない」を「好きでない」に分類

高校生が読書をするきっかけ

- ・全年代において「好きな作家やジャンルがあるから」が1位、「物語を読むことが好きだから」が2位となる。
- ・3位は年代ごとに異なり、小学生は「書店や図書館でぐうぜん見つけたから」、中学生は「マンガや映画、テレビドラマで原作に興味をもったから」、高校生では「気分をかえたり、ひまつぶしをするため」となっている。



高校生に対する読書の推進方策

- ①時間が無い、他にしたいことがあるなどの理由で高校生になって本を読まなくなる子供には、読書の優先順位が上がるようようなきっかけづくりを行う必要がある。
- ②中学から高校にかけてずっと本を読まない子供には、高校生になるまでに読書習慣を形成する必要がある。

中学生の時に本を読んでいた
(本が好き)

高校生になっても本を読んでいる

高校生になって本を読まなくなった

限られた時間の中で読書をしたり、読書の優先順位が上がるようようなきっかけづくりを行う必要がある。

中学生の時に本を読まなかった
(本が好きではない)

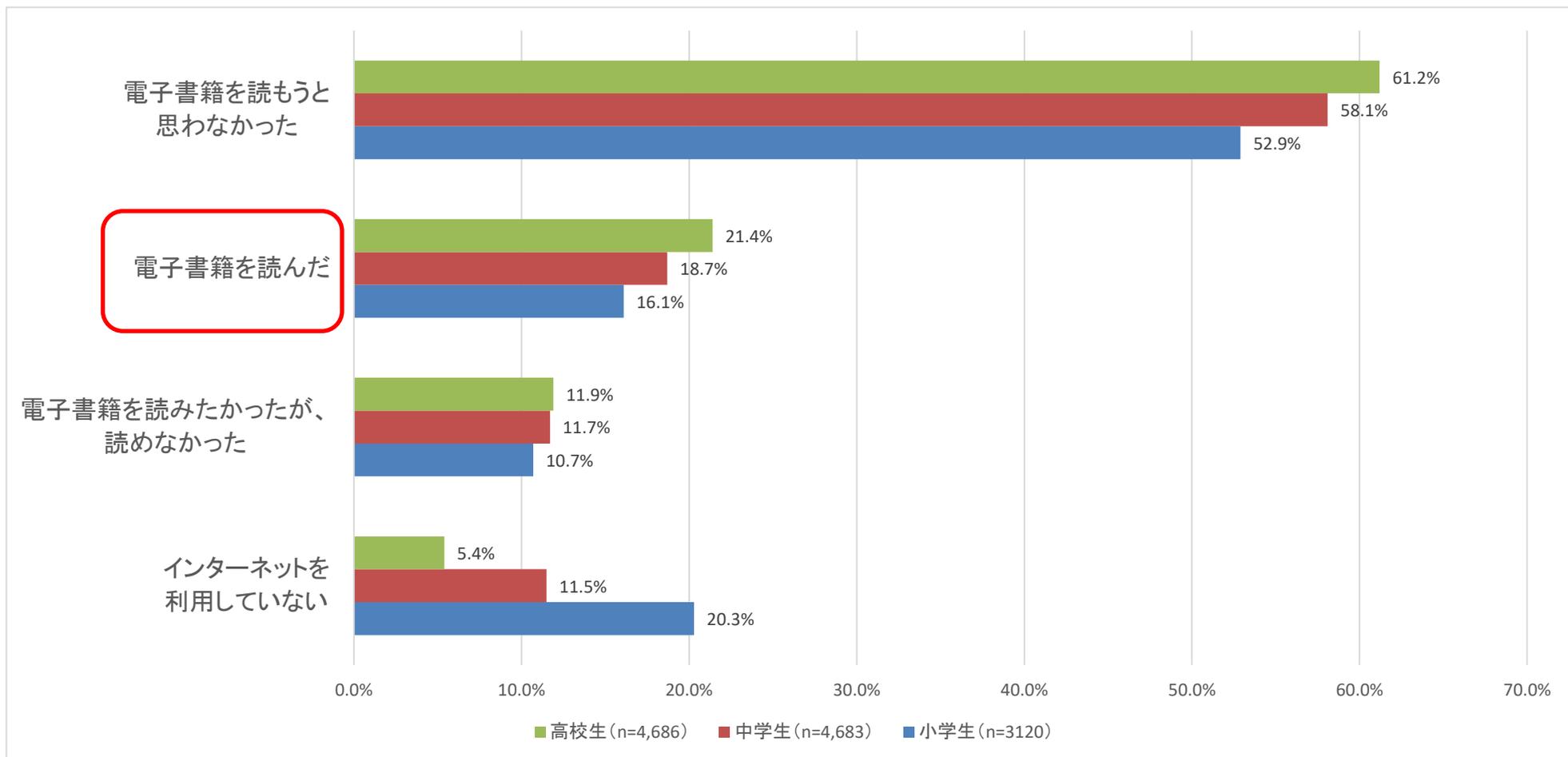
高校生になって本を読むようになった

高校生になっても本を読まない

高校生になるまでに読書習慣を形成する必要がある。

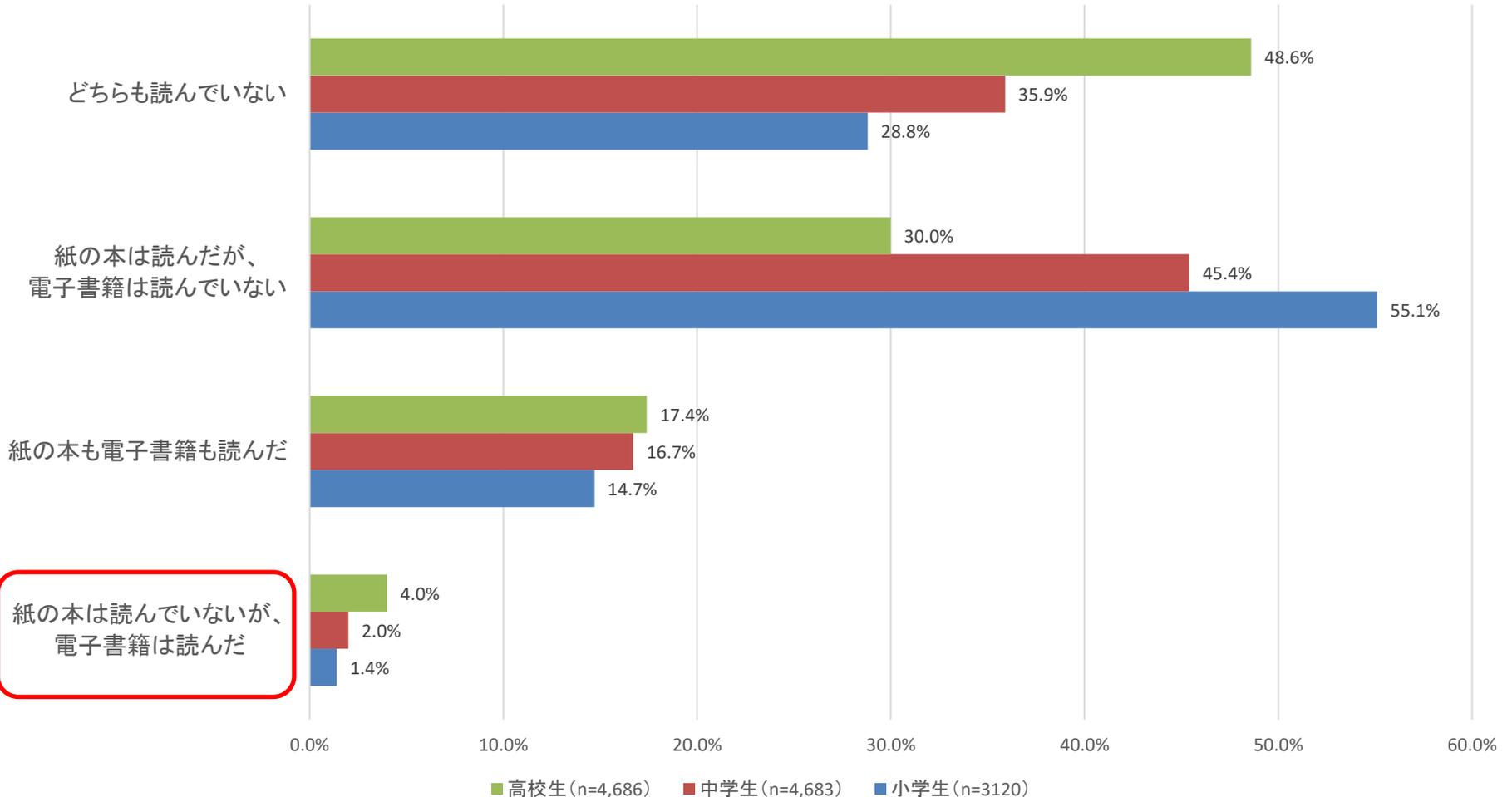
(過去1ヵ月間での)児童生徒の電子書籍での読書状況①

過去1ヶ月間において「電子書籍を読んだ」子供は、小学生、中学生、高校生のいずれも約2割となっている。
→一人一台端末の普及以降、児童生徒の意識は少なからず変容しているのではないか。
また、電子書籍、電子端末との関り方も変わりつつあるのではないか。



(過去 1ヵ月間での)児童生徒の電子書籍での読書状況②

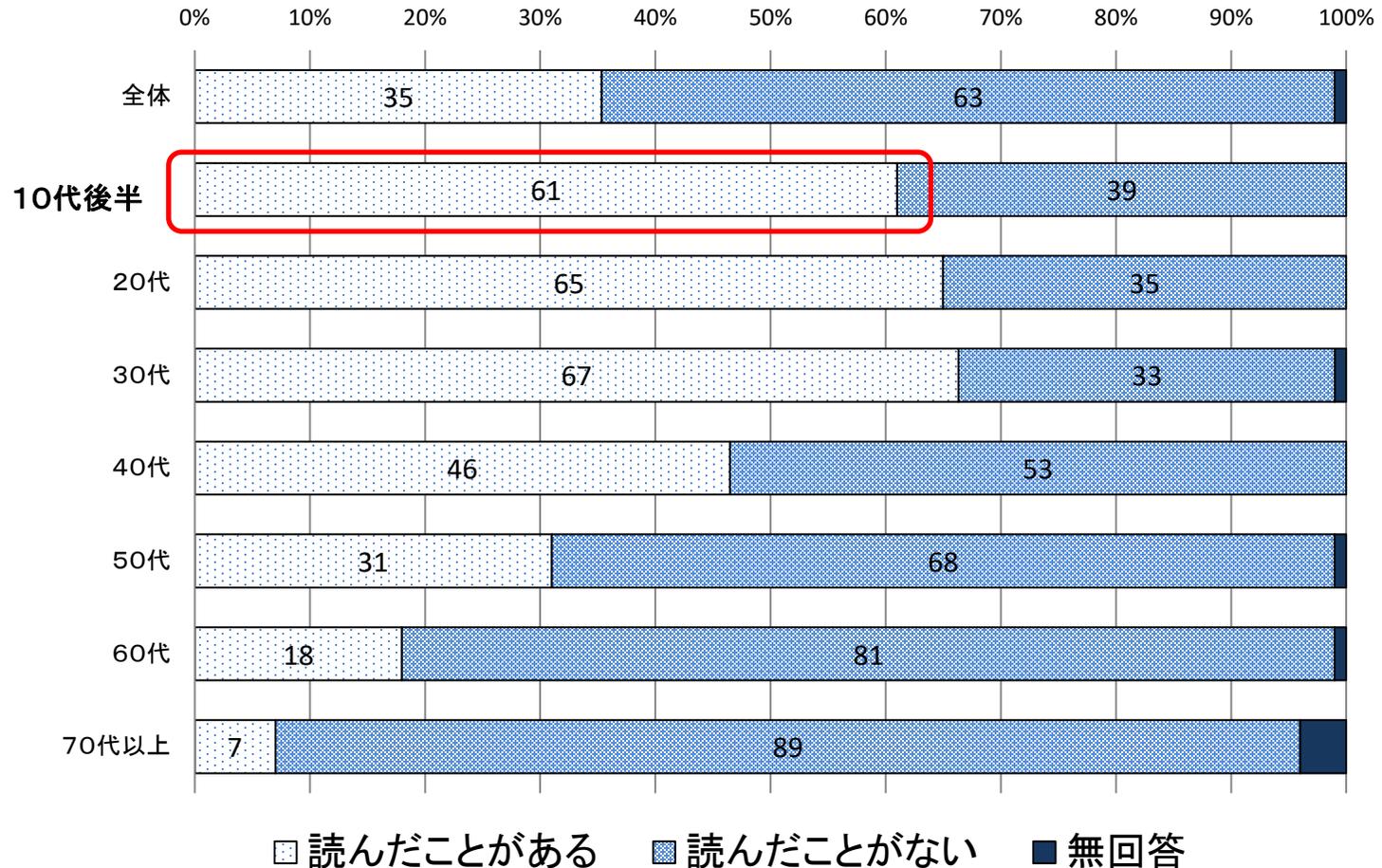
小学生、中学生では、紙の本は読んだが、電子書籍は読んでいない割合が多い。
紙の本は読んでいないが、電子書籍は読んだ割合は、小学生、中学生、高校生のいずれも少ない。
→ごく少ない割合だが、「紙の本は読んでいないが、電子書籍は読んだ」層も存在する。
(小学生:1.4%、中学生:2.0%、高校生:4.0%)



各年代における電子書籍での読書

若い世代ほど「電子書籍を読んだことがある」と回答した割合が高く、10代～30代の6割以上が「読んだことがある」と回答。

問 携帯端末やパソコンなどで本が読める「電子書籍」が話題になっています。あなたは電子書籍を読んだことがありますか。



子供の読書活動推進において電子書籍を活用した取組を行っている自治体の割合

全国の自治体において、子供の読書活動推進として「電子書籍を活用した取組を行っている」回答割合は8.2%であった。

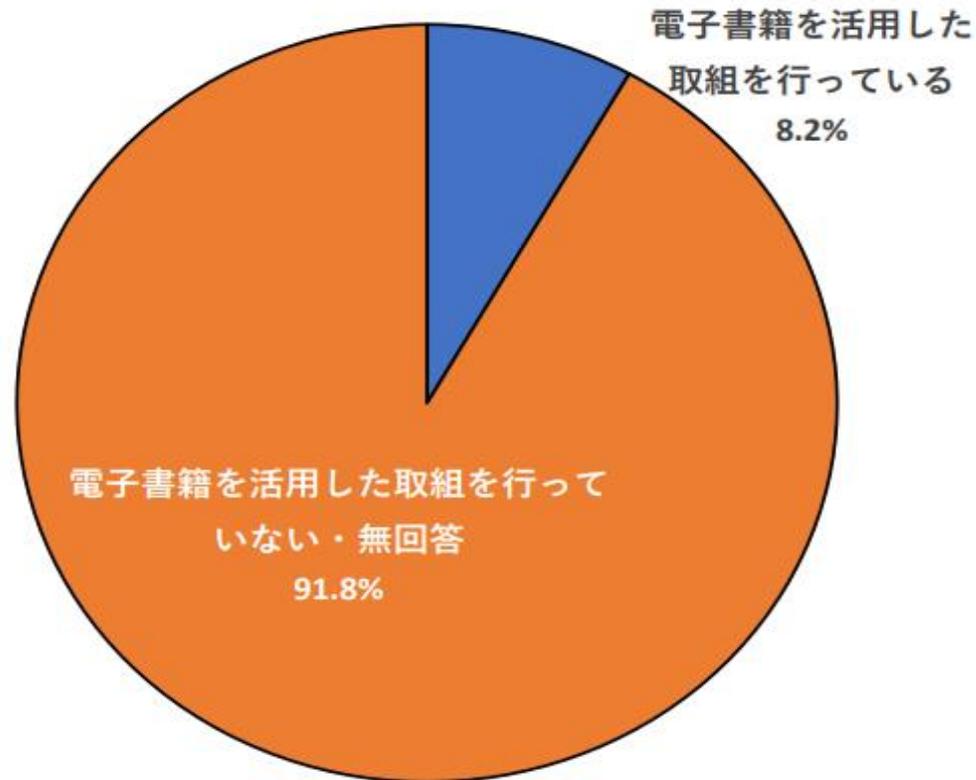


図 2-5 子供の読書活動推進において電子書籍を活用した取組を行っている自治体の割合

(n=1,376)

電子書籍を活用した自治体の取り組み内容

子供の読書活動推進として電子書籍を活用している取組を行っている自治体について、具体的な取組は「公立図書館の設備や蔵書の充実」の回答割合が 52.2%と最も高い。

また、「公立図書館の利用増大」「特別な配慮を必要とする子供たち向け」と回答している自治体も3割を超えている。

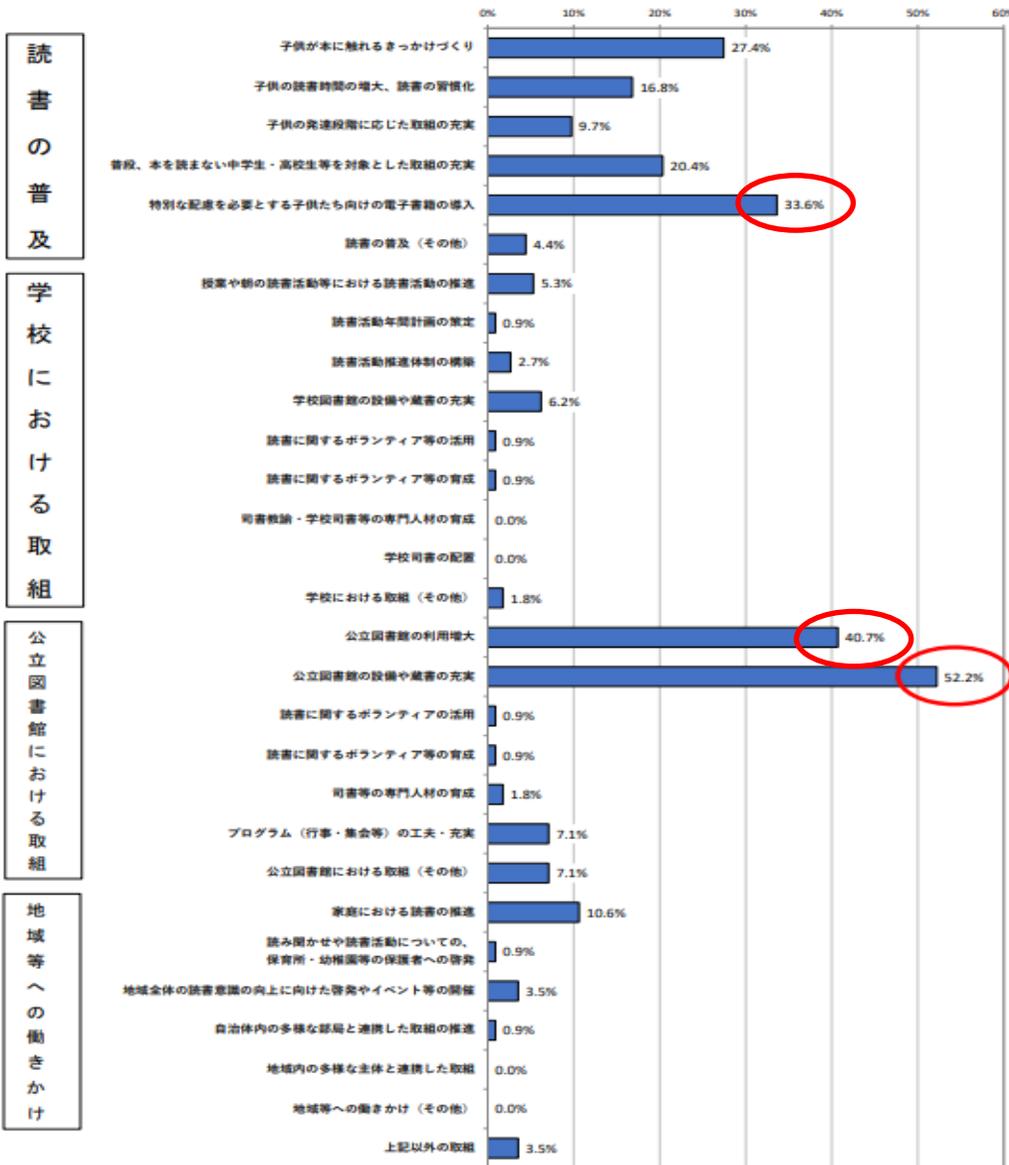


図 2-6 子供の読書活動推進として行っている電子書籍を活用した取組内容

電子書籍を活用した取り組みの主体

電子書籍を活用した取組の実施主体は、「公立図書館」と回答した自治体が約半数と最も高い。

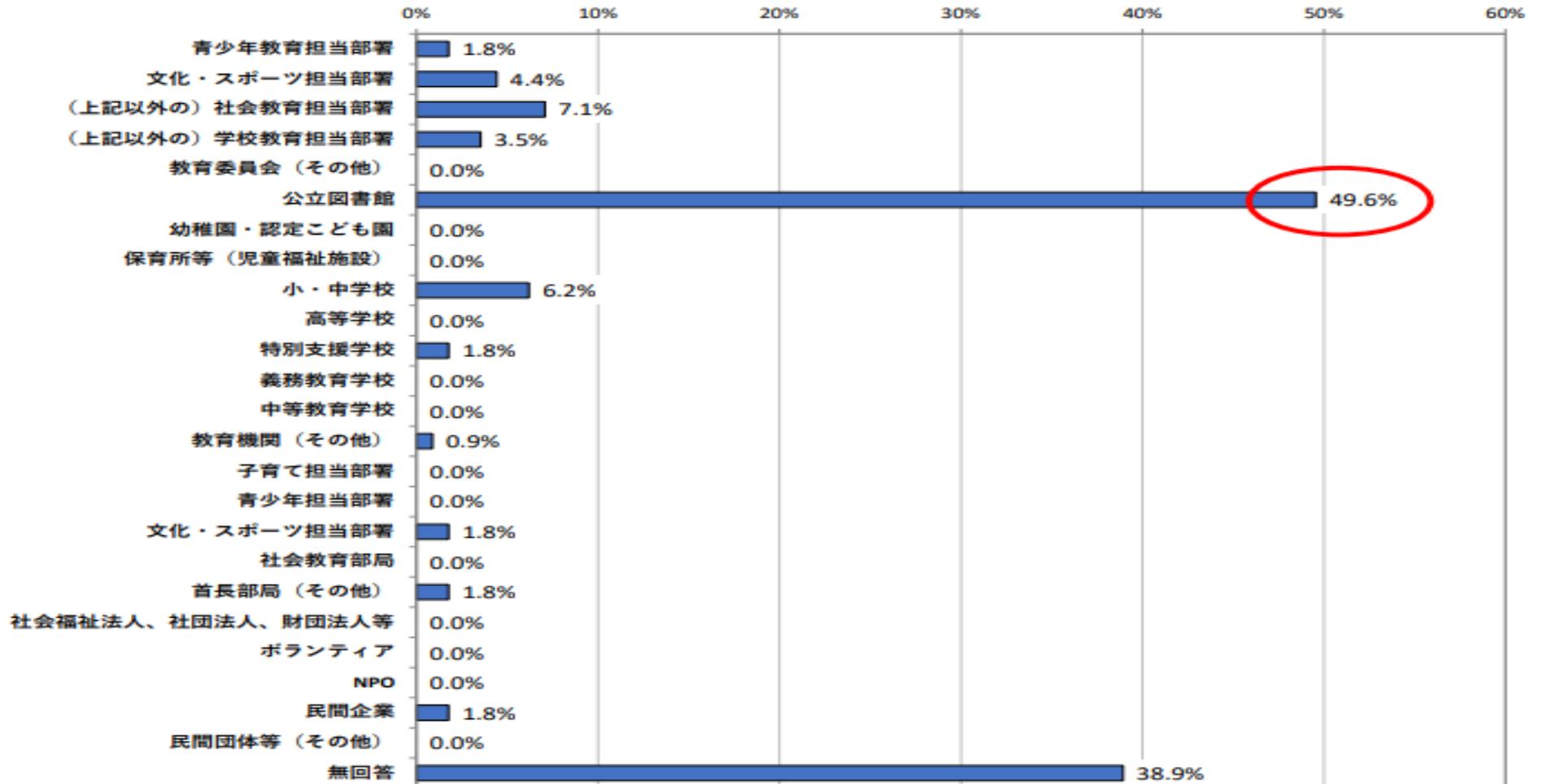


図 2-8 電子書籍を活用した取組の実施主体 (n=113 : 複数回答)

電子書籍の導入状況

公立図書館の電子書籍の貸出状況について、1割近くの自治体が公立図書館の電子書籍の貸出を行っている。

また、あわせて3割弱の自治体が、公立図書館において「今後電子書籍の貸し出しを行う予定が具体的にある・または検討している」として回答している。

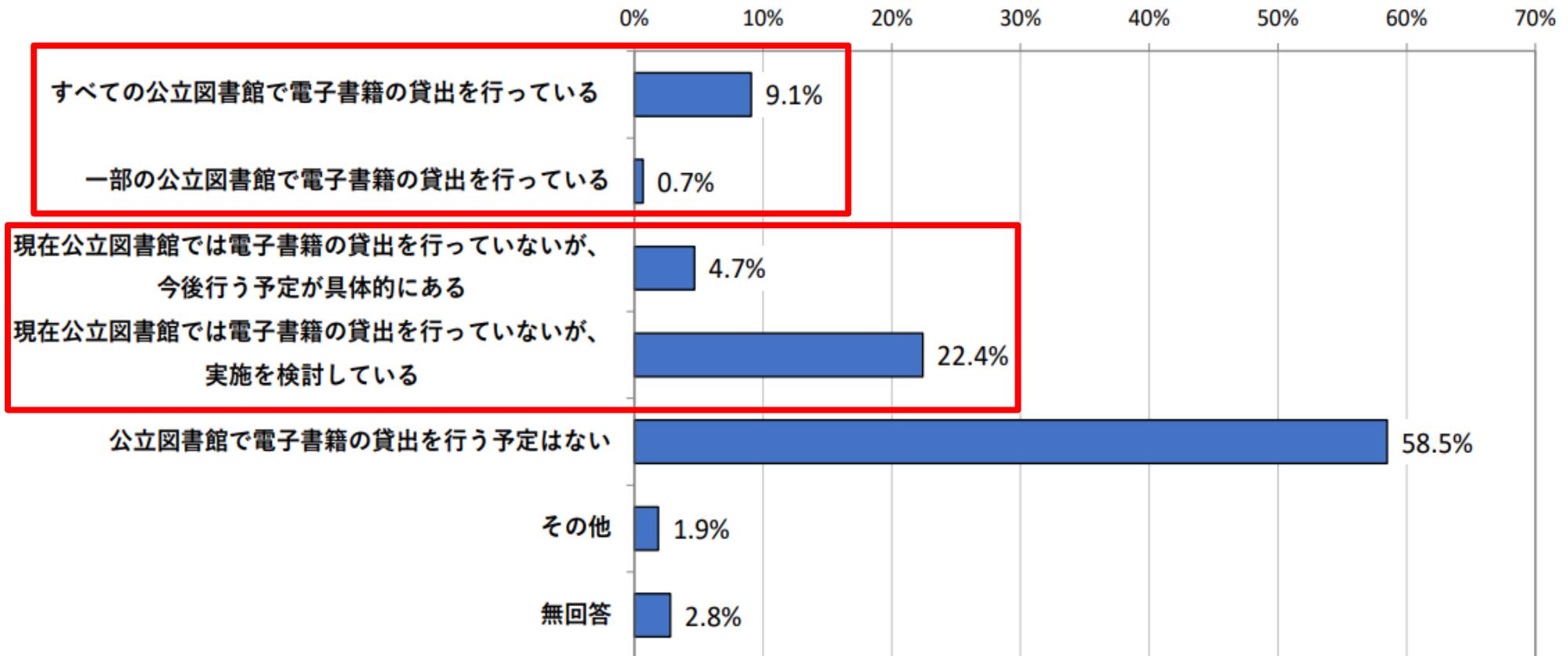


図 2-14 公立図書館における電子書籍の導入状況 (n=1,178)

電子書籍を活用した取り組みの詳細

電子書籍の活用が「児童・生徒の読書活動推進につながった」図書館は、そうでない図書館に比べ、電子書籍を活用した様々な取組を行っている。

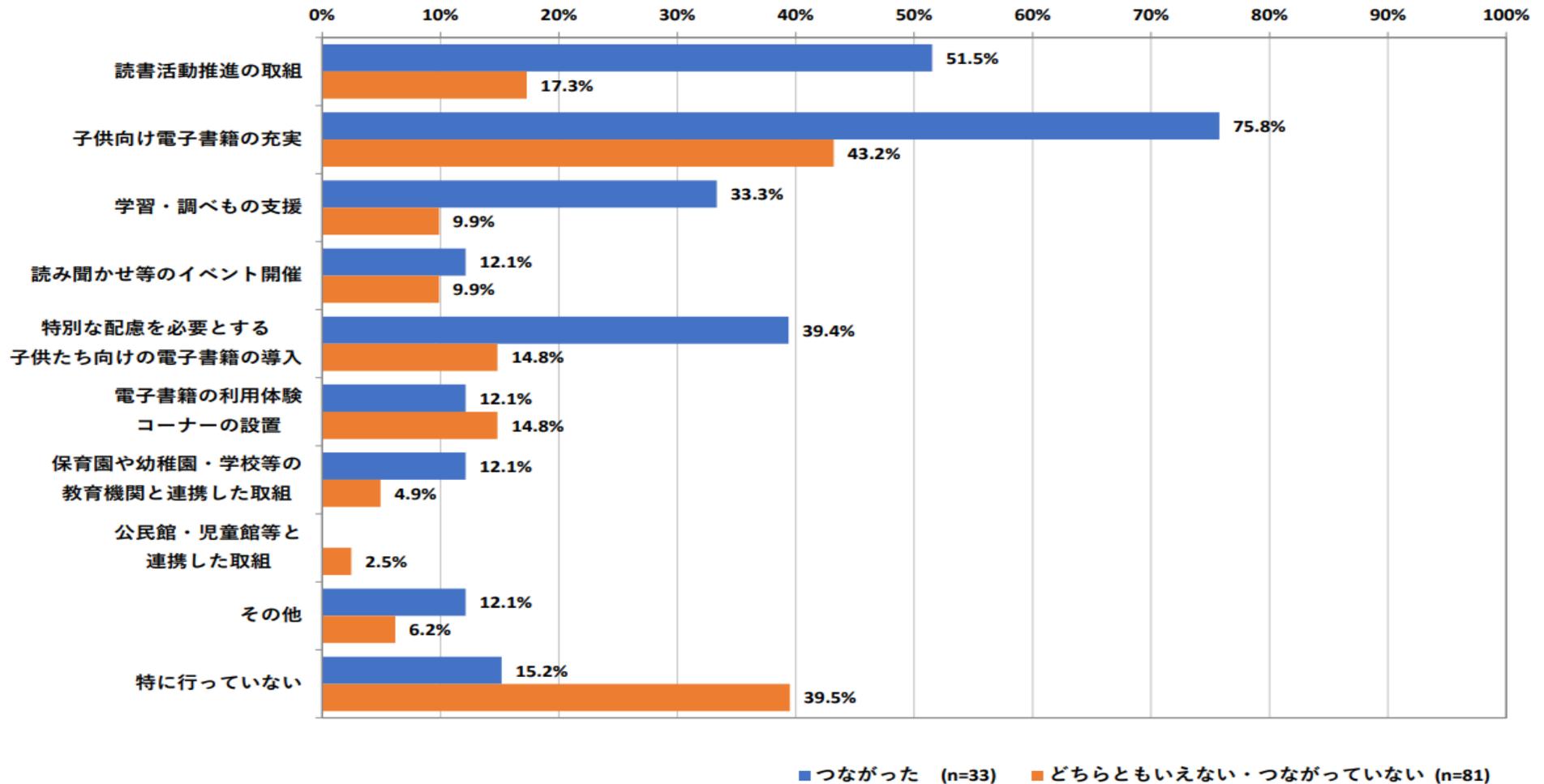


図 2-32 電子書籍活用の成果別 公立図書館による電子書籍を活用した取組

參考資料

基本理念（2条）

- ◆子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

国の基本計画（8条）

- ◆政府は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない。

都道府県等の計画（9条）

- ◆都道府県は、「都道府県子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならない。
- ◆市町村は、「市町村子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならない。

子ども読書の日（10条）

- ◆国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- ◆子ども読書の日は、4月23日とする。

幼稚園：

日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。

小1, 2(国語)：

言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

小3, 4(国語)：

言葉がもつよさに気付くとともに、幅広く読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

小5, 6(国語)：

言葉がもつよさを認識するとともに、進んで読書をし、国語の大切さを自覚して、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

中1(国語)：

言葉がもつ価値に気付くとともに、進んで読書をし、我が国の言語文化を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

中2(国語)：

言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を生活に役立て、我が国の言語文化を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

中3(国語)：

言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を通して自己を向上させ、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

高校・現代の国語

実社会との関わりを考 えるための読書の意義と効用について理解を深めること。

高校・言語文化

我が国の言語文化への理解につながる読書の意義と効用について理解を深めること。

高校・論理国語

新たな考えの構築に資する読書の意義と効用について理解を深めること。

高校・文学国語

人間、社会、自然などに対するものの見方、感じ方、考え方を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。

高校・国語表現

自分の思いや考えを伝える際の言語表現を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。

高校・古典探求

先人のものの見方、感じ方、考え方に親しみ、自分のものの見方、感じ方、考え方を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。

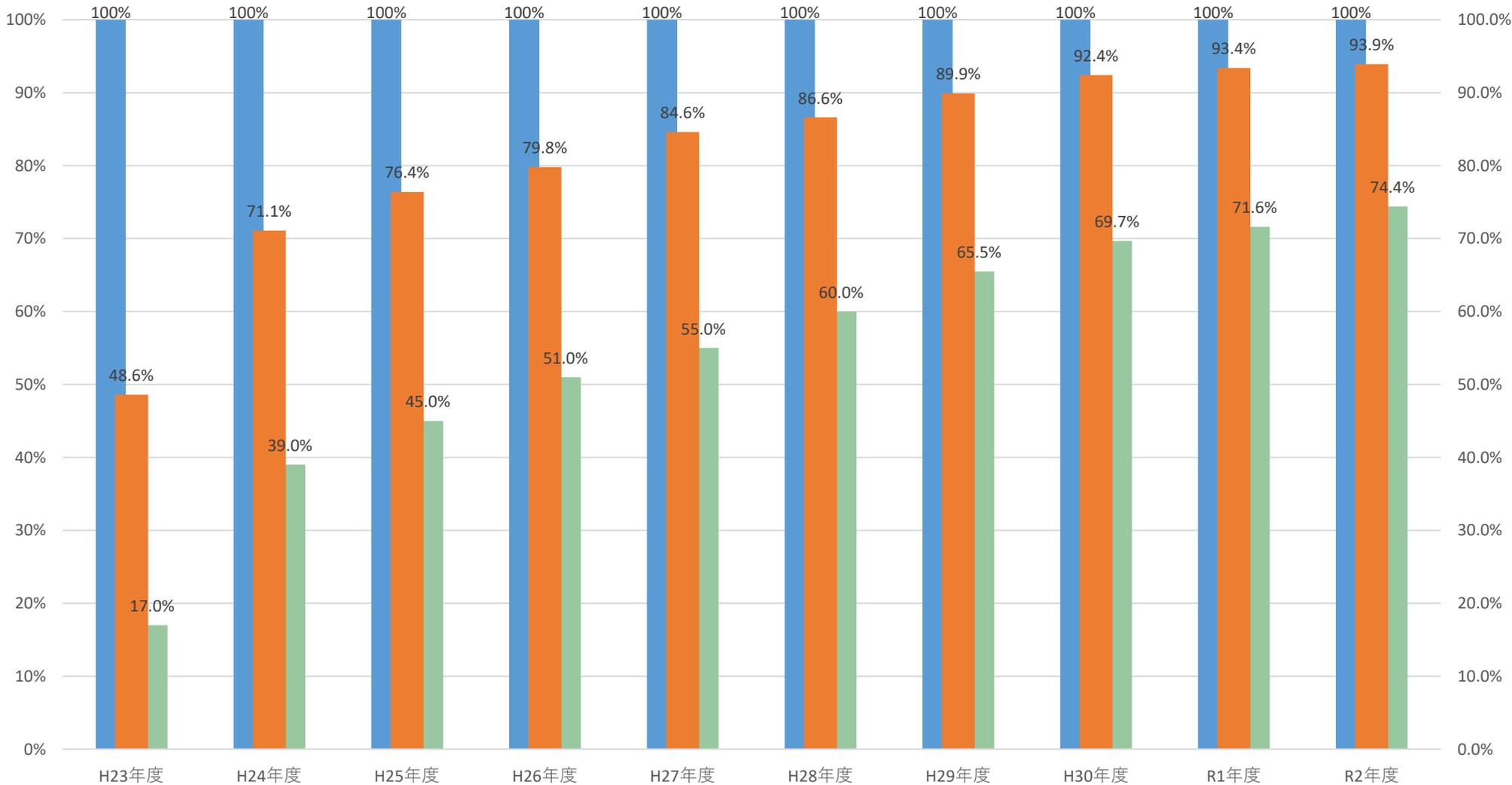
読書能力の発達段階

読書能力の発達は、一般的な傾向として、5つの段階とさらに下位の段階に分けられると提唱されている。

| 年齢 | 読書能力 |
|----|--|
| 0 | 前読書期 |
| 1 | 話し言葉で通信をしている段階。文字の存在を意識し、絵本に興味を示す。 |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | 読書入門期 |
| | ① 読みのレディネス促進期 読み聞かせをせがむ時期。「この字は何という字？」などと親に尋ね、字を覚えていく。なぞなぞなどの言葉遊びが好きになってくる。 |
| 5 | ② 読書開始期 かな文字が全部読めるようになる時期。1字ずつの拾い読みのため、時間がかかる。今まで読んでもらっていた本を自分で読もうとする。 |
| 6 | 初歩読書期 |
| | ① 独立読書開始期 意味が簡単で、未知の語があまり出てこない文章を、ひとりで読み始める。速度は遅いが、読むことは楽しいことを実感する。 |
| 7 | ② 読書習慣形成期 本を読む習慣が付き始める時期である。語彙の量が増え、新しい言葉が出てきても、推測しながら文意をつかむことができるようになる。文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになる。 |
| 8 | ③ 基礎読書力熟成期 初歩の読書技術(円滑な眼球運動、正確な行替え、1回の目の停留による把握文字数の増加等)が身につく時期である。本を終わりまで読み通すことができるようになる。また、自分の考えと比較しながら読むといった、創造的な読み方ができるようになる。 |
| 9 | 多読期 |
| | ① 無差別多読期 読書技術が発達して多読になり、目的に応じた読書ができるようになる時期である。自発的になんでも読むようになるが、本の選択はまだ不十分である。理解と記憶がよくなり、読みの速度も大幅にアップする。参考資料や新聞をうまく利用できるようになる。 |
| 10 | ② 選択的多読期 語彙の量が飛躍的に増加する。また、自分にとって必要な読書材を適切に選択することができるようになる。内容を評価したり、鑑賞することができる。文章の内容によって読む速度を調整できるようになる。この段階で発達がとまる者、以後かたよった面だけが発達するものが出てくるおそれがある。 |
| 11 | |
| 12 | |
| 13 | 成熟読書期 |
| 14 | ① 共感的読書期 読書による共感を求めて、それに適合する読書材を選択する。多読の傾向は減少し、共感したり、感動する本に出会うと、何度も読むようになる。 |
| 15 | |
| 16 | ② 個性的読書期 読書の目的、資料の種類に応じて、適切な読書技術によってよむことができる成熟した読書人としての水準に達する時期である。学術論文なども読むことができるようになる。 |
| 17 | |
| 18 | |
| 以降 | |

市町村の読書推進計画策定率

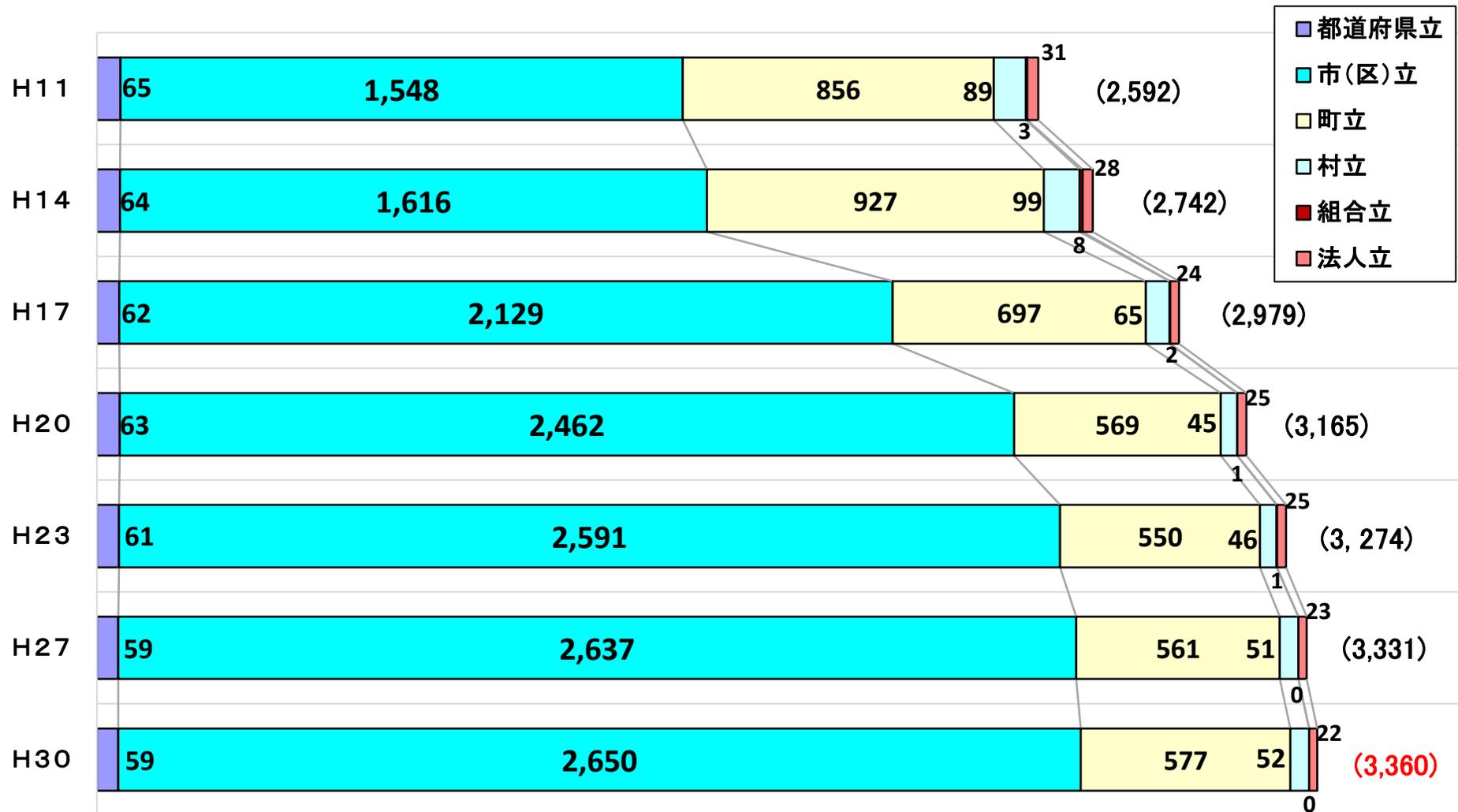
第4次計画においては(平成29年度策定)においては、市町村推進計画の策定について以下のような目標を掲げている。
・国及び都道府県はおおむね5年度(令和3年度)までに、市:100% 町村:70%以上で策定されるよう促す。
第3次計画(平成25年度策定)の時点でも同様の目標を掲げていた。
現状として、策定済の市区町村が増えているものの、依然として地域における取り組みに差がある。



出典) 文部科学省「都道府県及び市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況について」(令和3年度)

■都道府県 ■町村 ■市

図書館数の推移



※20年度調査から、都道府県・市町村首長部局所管の「図書館同種施設」を含む

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(図書整備)

現 状

- 図書整備については、平成29年度から開始した第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」において毎年度約220億円、総額約1,100億円の地方財政措置が講じられ、学校図書館図書標準を達成した学校の割合は増加しているものの、その割合はいまだ十分ではない状況。

【達成校の割合：小学校66.4%→71.2%、中学校55.3%→61.1%

(平成27年→令和元年)】

必 要 性

- 学校図書館の図書については、社会の変化や学問の進展を踏まえた児童生徒にとって正しい情報に触れる環境の整備の観点から、図書標準の達成に加え、適切な図書の更新が必要である。

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(概要)

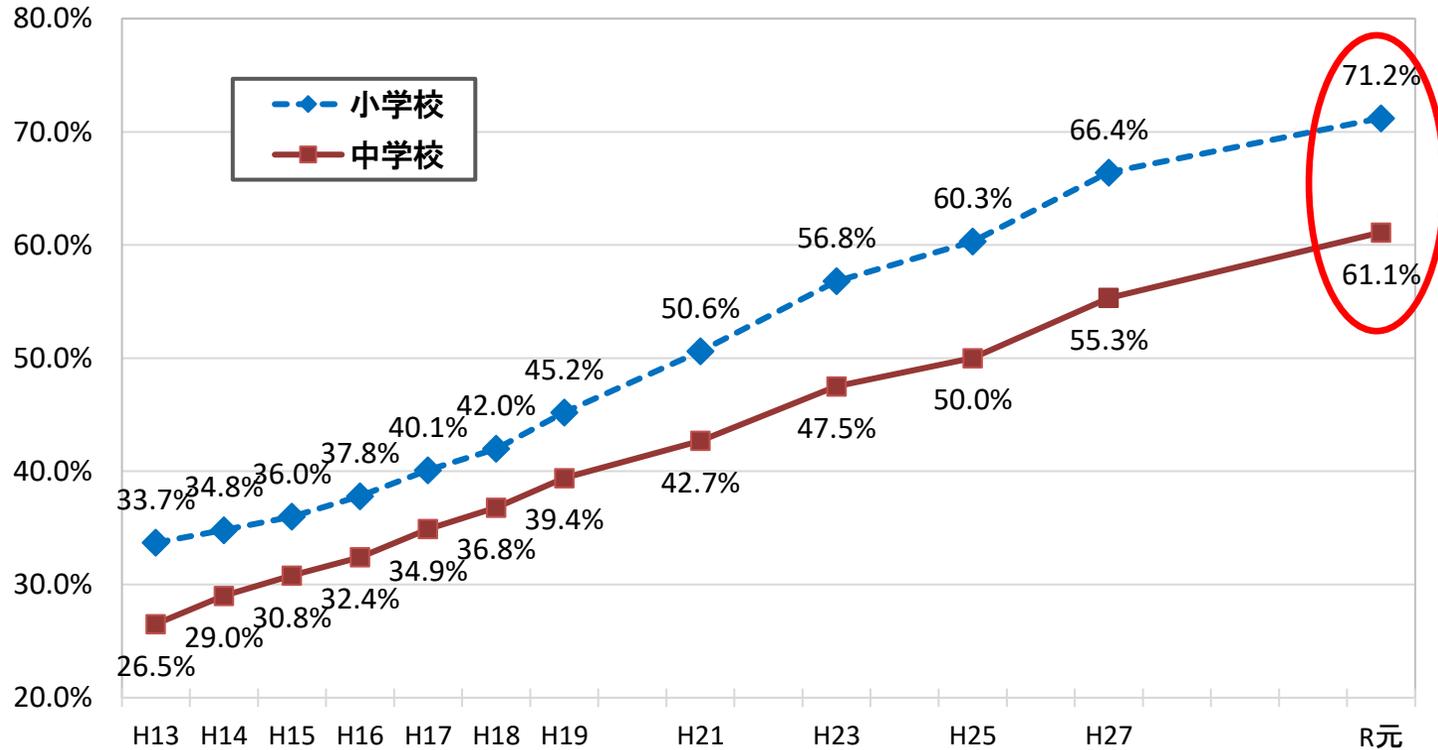
◆令和4年度からの5年間で**学校図書館図書標準の達成を目指す**：
単年度199億円(5か年計995億円)

(内訳)増加冊数分：単年度 39億円(5か年 195億円)

更新冊数分：単年度160億円(5か年 800億円)

学校図書館図書標準の達成状況の推移 (達成している公立学校の割合)

学校図書館図書標準: 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書冊数の標準を、学級数に応じて定めたもの。
(例) 18学級の小学校: 10,360冊、15学級の中学校: 12,160冊

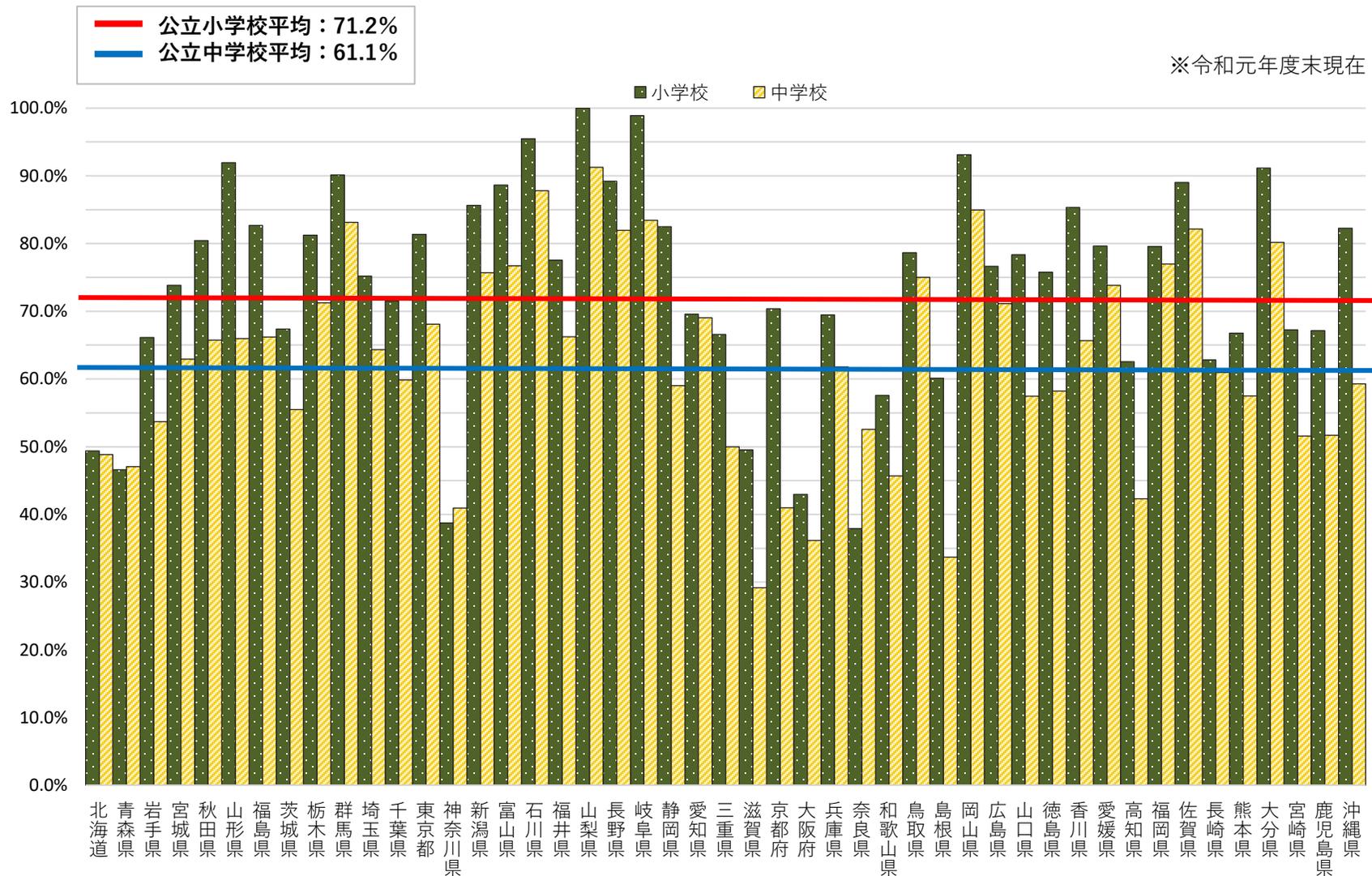


※数値は年度末実績、調査はその翌年度に実施

※平成19年(調査年:平成20年)~27年(同:28年)は隔年、その後令和元年(同:令和2年)に実施

(出典)文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

学校図書館図書標準の達成状況(都道府県別)



(出典)令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」文部科学省

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(新聞配備)

現 状

- 学校図書館に新聞を配備している学校は、小学校で56.9% (平均1.6紙)、中学校で56.8% (平均2.7紙)、高校で95.1% (平均3.5紙) であり、前回より増加している。

必要性

- 平成27年6月の公職選挙法等の改正による、選挙権年齢の18歳以上への引下げ等に伴い、児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力等を身につけることが一層重要になっており、発達段階に応じた、学校図書館への新聞の複数紙配備が必要である。

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(概要)

◆学校図書館への新聞配備 : 単年度38億円(5か年190億円)

(内訳) 小学校等(2紙)、中学校等(3紙) : 26億円(5か年130億円)
高等学校等(5紙) : 12億円(5か年 60億円)

第5次計画(平成29~令和3年度): 総額150億円(小学校等に1紙・中学校等に2紙・高等学校等に4紙)

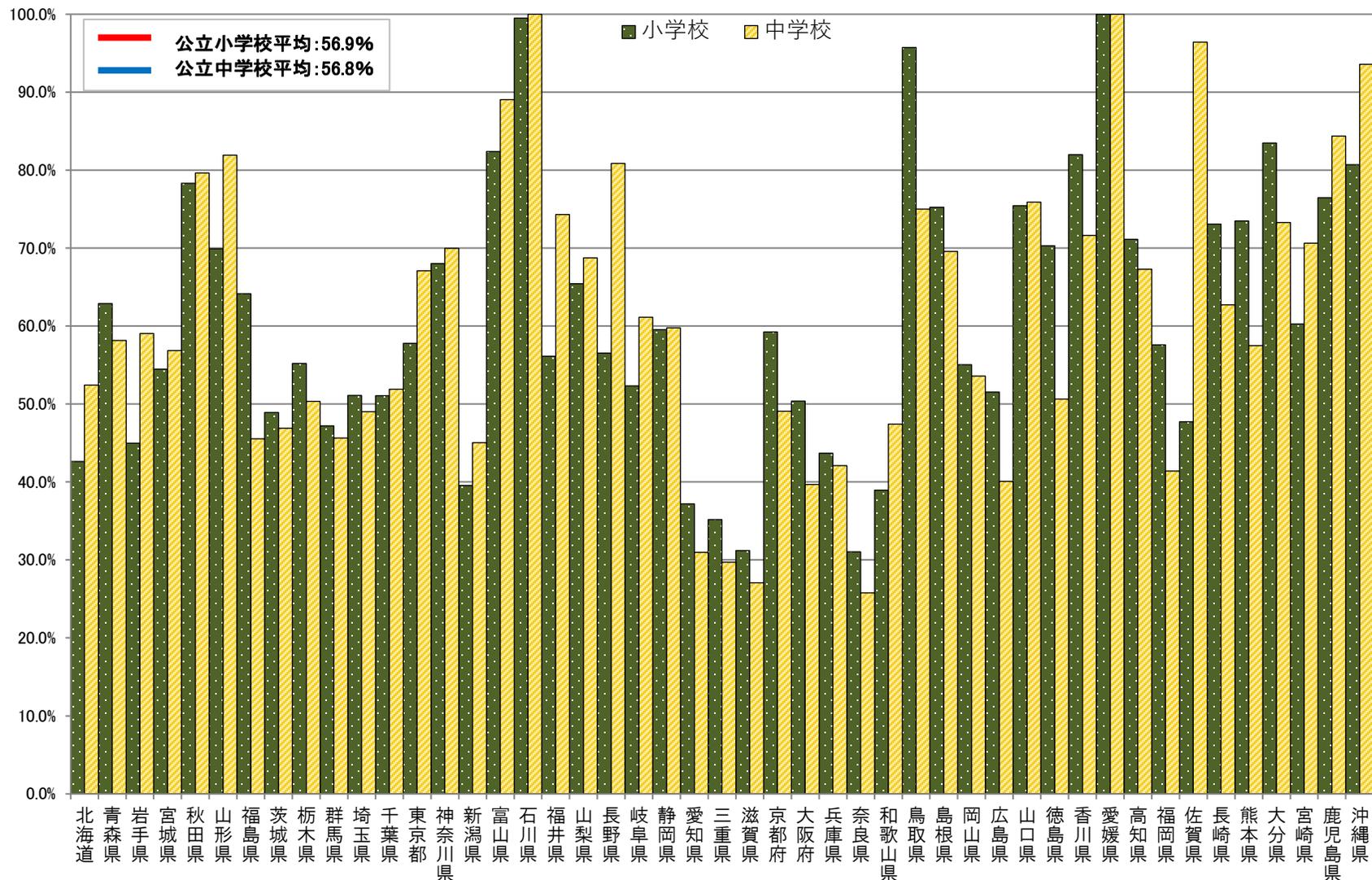
⑥学校図書館(公立)における新聞配備率の推移

| | | 学校数 (A) | 新聞配置学校 | | 新聞配備紙 | |
|------|-------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | 学校数 (B) | 割合 (B/A) | 新聞紙数 (C) | 平均 (C/B) |
| 小学校 | 平成22年 | 21,188 | 3,588 | 16.9% | 4,697 | 1.3 |
| | 平成27年 | 19,604 | 8,061 | 41.1% | 10,284 | 1.3 |
| | 令和元年 | 18,849 | 10,729 | 56.9% | 16,809 | 1.6 |
| 中学校 | 平成22年 | 9,837 | 1,423 | 14.5% | 2,861 | 2.0 |
| | 平成27年 | 9,427 | 3,557 | 37.7% | 6,100 | 1.7 |
| | 令和元年 | 9,120 | 5,177 | 56.8% | 13,925 | 2.7 |
| 高等学校 | 平成22年 | 3,681 | 3,313 | 90.0% | 9,290 | 2.8 |
| | 平成27年 | 3,509 | 3,194 | 91.0% | 8,914 | 2.8 |
| | 令和元年 | 3,436 | 3,269 | 95.1% | 11,551 | 3.5 |

(出典)文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

新聞を配備している学校の割合(公立小・中学校)

※令和元年度末現在



(出典)文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」

※第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」に伴う地方財政措置では、小学校等1紙、中学校等2紙を目安として想定

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(学校司書)

現 状

- 厳しい財政状況の中でも、学校司書を配置する学校は近年増加しており、その必要性が強く認識されている。
【小学校58.8%→69.1%、中学校57.1%→65.9%（平成28年→令和2年）】

必要性

- 平成26年6月の学校図書館法の改正により、学校図書館の運営の改善・向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を置くよう努めるものとされ、学校司書の学校図書館への配置拡充が必要である。

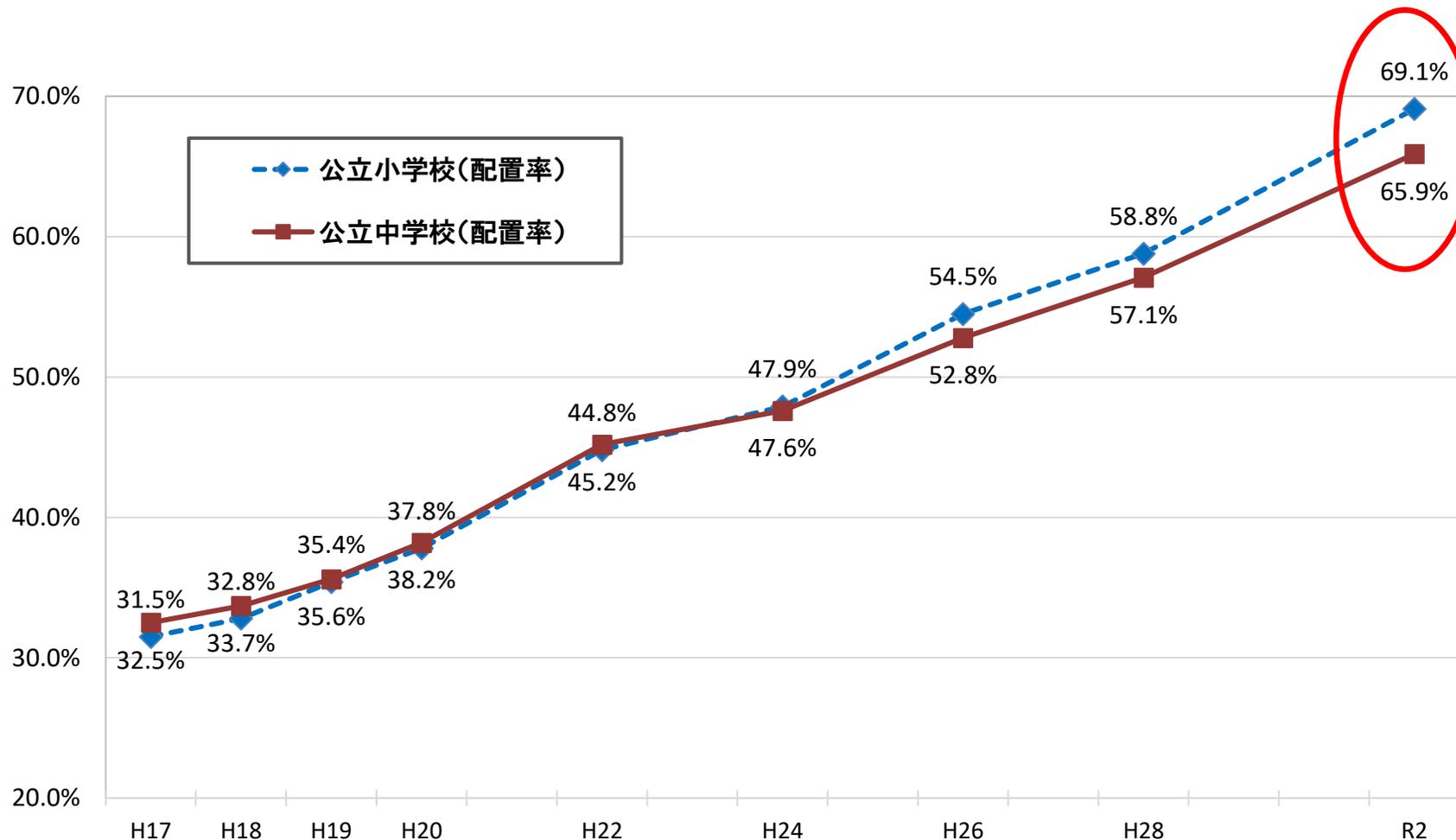
第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(概要)

◆学校司書の配置 :243億円 (5か年計1,215億円)

(内訳)小学校等・中学校等に、おおむね1.3校に1名程度配置可能な規模を措置

第5次計画(平成29～令和3年度):220億円(5か年計1,100億円) 1.5校に1名程度配置可能な規模

学校司書の配置率の推移



(参考) 司書教諭発令状況: 公立小学校69.9% 公立中学校64.2%

・12学級以上の学校

公立小学校: 99.4% 公立中学校: 98.9%

・11学級以下の学校

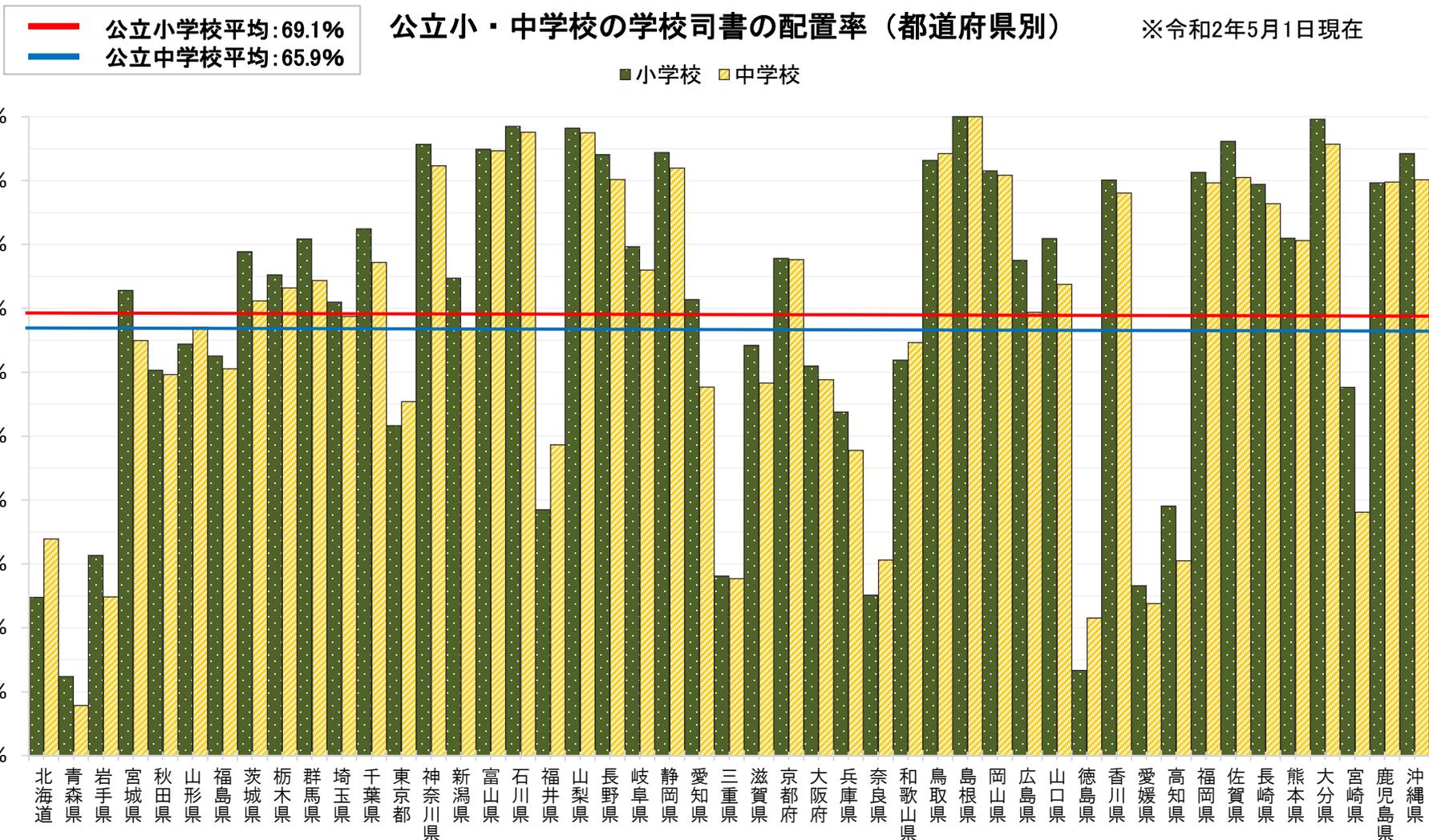
公立小学校: 30.7% 公立中学校: 31.0%

※数値は調査年の5月1日現在

※平成20年～28年は隔年、その後令和2年に実施

(出典) 文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

公立小・中学校の学校司書の配置率(都道府県別)



(出典)文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」

背景・課題

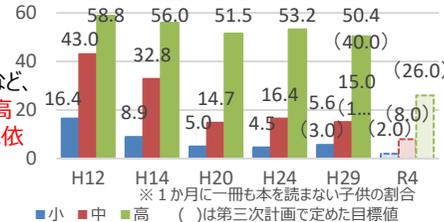
○国の計画への対応

・「子供の読書活動に関する基本的な計画」(H30～R4)

発達段階ごとの効果的な取組や友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実などが盛り込まれる一方、**高校生の不読率(1か月に1冊も本読まない子供の割合)は依然として高い。また、次期計画の見直しの検討が必要。**

・次期「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度より、新たな計画期間となるため、次期計画を踏まえた国の支援策が必要。**特に図書の更新が課題。**



○取り巻く情勢の変化

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。
- ・3密を避けるなど「新しい生活様式」が提唱され、**オンラインを活用した取組**が課題。
- ・著作権法改正により、図書館資料のメール送信等が可能となることを踏まえ、**図書館における新たな業務への現場負担の軽減**が課題。

○読書活動の総合的推進

- ・従来、読書活動の推進については学校図書館や図書館など個別の事業内で実施してきたが、**図書館、学校、民間団体など幅広い関係者・機関が連携し、一体となった読書活動を総合的に推進することが必要。**

事業内容

「子供の読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 9,569千円

「新しい生活様式」や第4次計画などに対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。**<委託事業：教育委員会等>**

<取組内容>

①発達段階などに応じた読書活動推進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3密を避けるなど「新しい生活様式」を踏まえたビブリオバトルや読み聞かせ会など、読書活動の先導的な取組を行うとともに、引き続き「子供読書計画」の発達段階ごとの効果的な取組を行う。

(委託先：2箇所(小・中・高等学校、公立図書館))

②学校図書館図書の購入促進事業

新学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいピックに関連する書籍(感染症、SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定める図書整備計画の策定やコミュニティ・スクール及び地域の図書館・ボランティア等との連携した図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の購入促進に向けた取組を行う。

(委託先：2箇所(小学校、中学校))



司書教諭講習の実施 22,376千円

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。**<委託事業：大学及び教育委員会(47箇所)>**



「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 4,868千円

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。**<直轄事業>**



読書活動の推進等に関する調査研究 15,067千円

- ①次期子供読書基本計画の策定に向けて、子供の読書活動の実態把握など今後の施策の基礎資料を得るための調査分析等を行う。
- ②図書館資料のメール送信サービスが可能となる著作権法改正への対応等の図書館におけるデジタル化やDXを推進するため、図書館における実務的な課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。(課題解決型調査研究) **<委託事業(2箇所)>**



アウトプット(活動目標)

子供の読書活動の新たな取組や理解推進の取組、学校図書館の活性化などにより、読書習慣の形成や読書への関心を高めるなど全国的な普及を図る。

アウトカム(成果目標)

子供の不読率の改善など自主的な読書活動の増加や学校図書館の図書資料の購入冊数の増加など学校図書館の全国的な整備の拡大

インパクト(国民・社会への影響)

「子ども読書活動推進法」の理念である子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける。